

小海高等学校生活指導係発行

JR定期券について

以前定期券の裏側には注意事項が記載されているというお話を聞きました。定期券を購入して小海線を利用している諸君は気づいていましたか？「定期券使用上のご注意」として8つの項目が記載されています。その中から確認したいことを以下に抜粋してみます。

その2 定期券は、係員から請求があるときは、いつでもお見せください。

なお、通学定期券にあつては、証明書等を必ず携帯してください。

その6 券面表示事項に違反して使用されたり、次のような場合は、定期券を無効として回収し、その期間の全区間の普通運賃と2倍の増運賃（料金を含む場合は当該料金と2倍の増料金を含む）をいただきます。

- (1) 使用資格、氏名、年齢、乗車区間その他の事実を偽って購入して使用されたとき。
- (2) 券面表示事項を改変して使用されたとき。
- (3) 区間の連続しない他の乗車券類をあわせて使用し、その各券片に表示された区間と区間との間を無札で乗車されたとき。

その8 有効期間が切れた場合は直ちにお返しくください。

その2から→「身分証明書」を携帯すること。その6から→定期券は貸し借りなどしてはいけません。その6の(2)から→定期券の表示の数字等を書きかえて使用してはいけません。その6の(3)から→いわゆる「キセル」ももちろん違反行為です。その8から→期限切れの定期は手元に残していませんか？

これらのことは守らなければならないことですが、もしも守れない場合は高額な請求があることも忘れないでほしいと思います。4月に3ヶ月定期券を購入した諸君は今月から来月にかけて定期券の期限が切れる時期です。JRの定期券は期限が切れる2週間前から購入出来るそうです。忘れていて不正乗車になるようなことのないように注意してください。

冬季服装の再確認

今年度初の本格的降雪があり、小海にも少し遅い「冬」本番の到来を感じます。冷え込みが厳しいからこそ、服装のルールも厳しく守りましょう。以下で再確認！

①上衣（上半身の服装）… 登下校時においては、制服の上に防寒着を着用しても良い。ただし、昇降口で脱ぎ下校時まで着用しないこと。

②下衣（下半身の服装）… **登校時でも、下校時でも、スラックスの上にジャージ、ウインドブレーカー等を着るのは禁止です！**

スラックスの下に保温性の高い防寒下着を着用してください。

③中間着（ブレザーの下に着る学校指定のセーター）… 中間着を着ることなくパーカーや指定以外のセーターを着ることは禁止です。ただし、中間着の中に指定以外のセーターやカーディガンを着用することは可能です。その際、中間着からセーター等が出ないよう着用してください。